

長野市立鬼無里中学校 及び 長野市立清野小学校の閉校について

教育委員会事務局 学校教育課

1 長野市活力ある学校づくり検討委員会「答申」の骨子 2

人口減少と少子化

高度情報化・グローバル化

人とのふれあいの減少

どの発達段階にあっても
「集団の中での学びが大切」

できる限り
「地域に学校を残したい」

子どもにとって望ましい教育環境とは

子どもの発達に応じた
連続性のある学びの場

- 発達段階を意識した学びの場を整えることが望ましい。
- 幼・保、小学校、中学校が円滑につながる環境も大切。
- 児童数が減った場合、地域の見守りの中で育つ、低中学年の学びの場(学校)を考えたらどうか。

多様性のある集団での学び

- 小学校では学年に複数の学級があったほうが望ましい。
- 中学校では、小学校より大きな集団で、すべての教科で教科担任がそろうのが望ましい。
- 施設の複合化や多機能化を考えたらどうか。
- 通学区と行政区の関係が少しでも分かりやすくなれば。

2 学校の在り方検討の進め方

○ 平成30年6月27日 長野市活力ある学校づくり検討委員会の「答申」（抜粋）

どの地域においても、保護者を始めとした皆様には、この「審議のまとめ（答申）」を大切に、（中略）未来を担う子どもたちのことを第一に議論していただくようお願いいたします。

○ 平成30年9月定例会 市議会「小・中学校の在り方調査研究特別委員会」の委員長報告（抜粋）

これから学校へ上がる児童の保護者を始め、地域の皆さんを含めた多くの方に、共有化されるようにきめ細かく説明を行う必要があります。

Step 1

住民自治協議会を訪問し、「答申」について、保護者との意見交換を進めることについて説明

Step 2

（必要に応じて）地区役員等への説明

Step 3

（必要に応じて）住民説明会

Step 4

未就学児及び小・中学校保護者との対話（繰り返し実施）

Step 5

保護者がまとめた学校の在り方の方向性について、住民自治協議会へ報告

3 鬼無里中学校の閉校について

3-1 鬼無里中学校の生徒数の推計

	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
1年	複式 { 5 3	複式 { 3 4	複式 { 6 3 4	複式 { 2 6	複式 { 1 2	複式 { 4 1
2年						
3年	3	3		3	6	2
合計	11	10	13	11	9	7
学級数	2	2	2	2	2	2

※令和5年5月1日の住民基本台帳から推計

3-2 鬼無里地区での学校の在り方検討の経過

年月日	内 容	Step
平成31年1月 ～平成31年2月	住民自治協議会へ「答申」について説明、進め方について相談	1 2
平成31年2月23日	鬼無里地区住民説明会実施	3
平成31年2月 ～令和3年10月	「答申」保護者説明会及び保護者による意見交換等	4
令和3年11月 ～令和5年3月	鬼無里小中学校保護者等により「鬼無里小中学校のこれからを考える懇談会」を立ち上げ、協議 保護者等により鬼無里中学校閉校の方向性について合意	
令和5年5月 ～令和5年6月	上記決定を受け、住民自治協議会により「鬼無里地区の保育と教育を支える会」を立ち上げ、協議 住民自治協議会において鬼無里中学校閉校に係る要望事項を決定	5
令和5年7月	住民自治協議会から要望書提出に係る地区へのお知らせを全戸配布	
令和5年8月4日	住民自治協議会から教育長宛に要望書を提出	

3-3 ①鬼無里地区の要望骨子と対応案について

【方向性】

鬼無里中学校は令和8年度末（令和9年3月末）をもって閉校する。

	要望の骨子	対応案
1	<p>令和8年度末（令和9年3月）をもって鬼無里中学校を閉校して頂きたい。</p> <p>令和7年度入学生（現小学校5年生）からは、隣接中学校への通学を希望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度末（令和9年3月）をもって鬼無里中学校を閉校とする。 ・指定校を立地環境から西部中学校とし、戸隠中学校を選択できる学校とする。 ・令和7年度入学生（現小学校5年生）から、西部中学校及び戸隠中学校への指定校変更を認める。 ・小川村立小川中学校に通学できるよう、今後、小川村と協議する。
2	<p>指定校は西部中学校とし、選択校として戸隠中学校及び小川中学校を希望します。</p>	
3	<p>生徒の通学手段を確保すると共に、部活動に参加できるように配慮願います。</p>	<p>一般的、効率的、合理的な方法で通学手段を確保し、学校の部活動にも参加できるよう配慮する。</p>

3-3 ②鬼無里地区の要望骨子と対応案について

要望の骨子	対応案
4 移行期においても十分な教員数を配置するようご配慮願います。	十分な教員数を配置するよう努める。
5 小規模特認校制度により通学を希望される方へ、通学費の補助をご検討いただきたい。	答申の理念に沿うよう支援する方向で検討する。
6 中学校の閉校時期を伝えたくて、「小規模特認校制度」についての説明を継続していただきたい。	各学校に改めて周知するなど、今後も説明を継続する。
7 児童・生徒数が少ないので、各場面で近隣の小学校、中学校との連携を図っていただきたい。	引き続き、学校間連携を図っていく。

4 清野小学校の閉校について

4-1 清野小学校の児童数の推計

	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
1年	複式 { 4 3	複式 { 1 5	複式 { 7 1	3	複式 { 3 3
2年				7	
3年	4	複式 { 3 4	複式 { 5 3	複式 { 1 5	複式 { 7 1
4年	7				
5年	8	7	4	複式 { 3 4	複式 { 5 3
6年	5	8	7		
合計	31	28	27	23	22
学級数	5	4	4	4	3

※令和5年5月1日の住民基本台帳から推計

4-2 松代地区での清野小学校の在り方検討の経過

年月日	内 容	Step
平成31年1月 ～令和元年5月	住民自治協議会へ「答申」について説明、進め方について相談	1 2
令和元年9月 ～令和5年4月	「答申」保護者説明会及び清野小学校保護者による意見交換等 保護者懇談会にて清野小学校閉校の方向性について合意	4
令和5年5月 ～令和5年6月	上記決定を受け、清野地区により「清野小学校あり方委員会」を立ち上げ、協議 清野地区住民懇談会を開催し、清野地区において清野小学校閉校の方向性について合意	5
令和5年7月	清野地区から松代地区住民自治協議会に「清野小学校を閉校」とする要望書を提出	
令和5年7月 ～令和5年8月	上記要望を受け、住民自治協議会により「松代地区学校問題検討委員会」を立ち上げ、協議 住民自治協議会において清野小学校閉校に係る要望事項を決定	
令和5年9月27日	住民自治協議会から教育長宛に要望書を提出	

※Step 3は略

4－3 ①松代地区の要望骨子と対応案について

【方向性】

清野小学校は令和6年度末（令和7年3月末）をもって閉校する。

要望の骨子	対応案
1 閉校後の学区の変更について	
清野小の保護者の意向を尊重し、松代小学校区へ学区の変更をお願いしたい。	指定校を立地環境から松代小学校とする。
2 通学支援について	
子どもたちが安全に松代小学校に通学できるよう保護者と十分に話し合い、保護者の意向を尊重し、通学支援をしていただきたい。	保護者の意向を尊重した上で、一般的、効率的、合理的な方法で、通学支援を行う。

4-3 ②松代地区の要望骨子と対応案について

要望の骨子	対応案
3 令和6年度入学予定者の児童対応について	
<p>令和6年度の入学予定者が、閉校後の指定校（松代小学校）への通学を希望した場合には、保護者の意向を尊重して通学を可能としてほしい。また、その場合には2と同様に通学支援をしていただきたい。</p>	<p>令和6年度入学予定者の松代小学校への指定校変更を認め、通学支援については2と同様の扱いとする。</p>
4 学校施設の後利用について	
<p>清野小学校閉校後の学校施設の後利用については、清野地区並びに住民自治協議会と協議することをお願いしたい。</p>	<p>清野地区、住民自治協議会と協議する。</p>
5 その他	
<p>清野小学校閉校後も、引き続き、松代地区の子どもたちの教育環境にかかる諸課題について、教育委員会をはじめ関係部局の助言をお願いしたい。</p>	<p>引き続き、丁寧に対応する。</p>

5 今後の予定

年月日	内 容
令和5年10月31日	部長会議
令和5年11月1日	教育委員会定例会にて「長野市立鬼無里中学校及び長野市立清野小学校の閉校について」協議
令和5年11月7日	議会政策説明会
令和5年12月上旬	各住民自治協議会に対し、要望に対する市教育委員会の考え方について回答
令和5年12月	市議会定例会へ「長野市立学校設置条例の一部を改正する条例」（案）提出
令和6年1月	教育委員会定例会にて「長野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」改正（案）について協議
令和7年3月31日	清野小学校閉校
令和9年3月31日	鬼無里中学校閉校